

報告第 4 号

平成 30 年度君津市水道事業会計予算繰越計算書について

平成 30 年度君津市水道事業会計予算について、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 1 項の規定により、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、同条第 3 項の規定により報告する。

令和元年 6 月 3 日提出

君津市長 石 井 宏 子

平成 3 0 年度君津市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第 2 6 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
						企業債	負担金	損益勘定留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	1 改良工事費 加名盛配水管切廻しその 2 工事 (30-51)	9,860,400	0	9,558,000			9,558,000	302,400		君津市建設部道路保全課が施工する清水トンネル改築工事と施工時期を調整したことから繰り越しとなった。